

令和4年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年5月19日

午後2時30分～午後3時17分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和4年昭島市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、5番、白川委員、1番の私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

大型連休もあっという間に通り過ぎまして、早いもので5月も下旬に入る時期となりました。小中学校では、1学期がスタートして、早1カ月半が経過いたしました。長引くコロナ禍にありますので、引き続き、感染防止対策を徹底しながらも、順調に教育活動が進められております。

行事につきましても、主な学校行事一覧にて御案内のとおり、5月、6月は小学校3校の運動会、中学校全6校の体育大会を予定しております。本年度も規模を縮小して時間を短縮した中での実施となりますが、トップバッターの拝島第三小については、当初は予定しておりました先週14日の土曜日が、あいにくの雨天となってしまうので、一昨日、17日の火曜日に順延をして無事に実施がなされたところでございます。今週土曜日には、拝島第一小、以降、順次実施予定となっておりますのでよろしくお願いをいたします。

また、宿泊行事につきましても、5月、6月にかけては小学校全校で5年生、6年生の移動教室を予定しております。光華小と田中小の6年生が本日から日光移動教室へと出かけたところであります。宿泊先の医療提供体制を十分確認した上で、感染防止対策に万全を期しての実施であります。中学3年生の修学旅行につきましては、9月から10月にかけての実施を予定してございます。感染状況が落ち着いて、さらに沈静化する中で、小中学校全校の行事が全て予定どおり実施できるよう願っているところであります。

なお、本来であれば本日午前、つつじが丘小学校と昭和中学校に教育委員による学校訪問を予定しておりましたけれども、日程に支障が生じたため、明日へと1日延期して実施することとなりました。委員の皆様方には日程変更への御対応、まことにありがとうございます。昨年の11月17日以来の学校訪問ということで、明日の訪問で学校の様子をよく見ていただいて、次月の定例会において意見感想など講評いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症についてであります。東京都におきましては5月22日までリバウンド警戒期間の措置を取っておりますが、久しぶりに人流制限のない大型連休ということで、各地に多くの人出との報道がございました。これを受けてか、先週は前週の同じ曜日を上回る感染者数の発表が続いておりました。それが今週に入ると一転、5日連続で前週の同じ曜日を下回る感染者数の発表となっております。本市におきましても、児童生徒を含め、同様の傾向となっておりますが、まだどうなるかわかりません。ここで緩むことなく、切れ目のない教育活動、生涯学習活動が続けられるよう、気を引き締めて取り組んでまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

本日、私からの報告は以上となります。なお教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり 3 件でございます。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程 4 を終わります。

それでは、日程 5 の議事に入ります。初めに、議案第 13 号「令和 4 年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○生涯学習部長（倉片久美子） それでは、議案第 13 号「令和 4 年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」御提案させていただきます。

本議案は、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱に基づき、昭島市公立小学校および公立中学校の各 PTA 協議会から候補者の推薦があり、被贈呈者として決定する必要がありますことから御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に 3 年以上在職した方で、その方が職を退かれたときに贈呈するものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧いただきたいと存じます。今回の被贈呈者につきましては、1 番の公立小学校 PTA 協議会が 8 校 15 名、裏面になります、2 番の公立中学校 PTA 協議会が 4 校 5 名、計 20 名でございます。お名前、功績につきましては資料に記載のとおりでございます。

感謝状の贈呈でございますが、御承認をいただきましたら、6 月に開催を予定しておりますそれぞれの総会の席で教育長からお渡しをいただくところでございますが、小学校 PTA 協議会につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会は書面開催となりましたので、社会教育課長が会長にお渡しをさせていただきます。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 13 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、特にないようすでお諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 13 号は、原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和 3 年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項(1)「令和 3 年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果」について、御報告いたします。

目的、スケジュールについては、資料に記載のとおりです。各学校の評価結果

につきましては、1枚のシートにまとめてございます。

評価結果の全体的な傾向ですが、取組指標と成果指標が同じ評価である学校が46%、取組指標が成果指標より上回る学校が33%、取組指標が成果指標より下回る学校が20%でございます。コロナ禍により予定していた外部人材を活用した取組ができなかった項目や、異学年で話し合うことが難しかった項目などについては、成果に結びついていない項目も見られましたが、学校ごとに工夫して代替の取組を実施いたしました。

学校関係者評価では、概ね肯定的な評価をいただいておりますが、各学校で取り組むべき課題について、保護者や学校を支える地域の方の視点から貴重な御意見を頂戴いたしました。

各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談において各学校から説明をいただき、本年度の教育課程にいかすとともに、次に御説明いたします今年度の学校経営重点計画（教育推進計画）についても結果に基づいた立案を行うよう依頼をいたしました。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。すごくボリュームのある評価を毎年しっかりしていただいて、ありがたいなと思いますし、これに基づいて、また、次年度しっかり改善に取り組んでいただきたいというふうに思いました。

特に今、御説明いただきました地域や外部人材の方を利用した取組みが、まだなかなかできなかったというところもあるようですけれども、中にはオンラインで取り組んだとかというところもありまして、これから今年度は昭島市もそちらのほうで意欲的に取り組んでいただけるんじゃないかなというふうに思いまして御期待申し上げたいと思います。

そして、各校本当にさまざまな取り組みをしていただいて、特色のある教育を各校取り組んでいただいているなということを実感いたしました。今、学習指導要領も改訂されて、高校とか大学とか、そういう入試の形もどんどん変わってきていて、求められる学びの形が変わってきているということをととても感じています。ということで、基本の定着の学習も大事ですけれども、そういうテストで測れない自己有用感とかチャレンジする意識とか、社会への参画意識とか、多様な価値観との触れ合いとか、そういうことがますます重要になってくるんじゃないかなと思いますし、特にそういう面も各校で取り入れていただいているようですので、広く社会に目を向けて、それは先生方も、もちろん保護者もそういうことに広く目を向けて、学びの形をどんどんアップデートしていく必要があるのではないかなというふうに感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 私も特にございませんけれども、感想だけ述べさせていただきますけれども、非常にたくさんあるんですけれども、読ませていただきまして、何か傾向があって各学校とも同じようなところに問題があるのかなというふうな観点でもって見てきました。しかし、よく読んでみますと、やっぱりそれぞれみんな問題というか、これから対応しなくてはならない所が、皆、ばらばらのような気がしまして、そういうところがよく書かれているという意味で、私は素晴らしいことだと思いました。あとは、これをどういうふうに次年度に向けて対応していくかということが大事だと思ひまして、また、次年度と次にある計画、それと読み比べてみると、そうすると、今年評価が悪かったようなところは、きちんと次年度で吸い上げてそれを問題にして、方策として掲げているということがよく見えましたので、これでいいんじゃないかなと思った次第です。

ぜひ一つ、これからも問題をきちんととらえて、それでそれをまた解決の方向に向けていくという方向を続けていってもらえればいいかなというふうに思いました。感想でございましたので一言申し上げました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 私も二方と同じような感想を持ちました。この評価の一番の目的というのは、やはり今後の改善を図るための目安にしていくということが一番だと思いますので、それぞれの学校で、また、この評価を基に今年度御尽力していただけたらなというふうに思います。

それから、取り組み指標が4で成果が1というような項目がある学校がございましたけれども、学力の項目だったんですけれども、簡単に成果が出ないという難しい面もあるということもあるんですけれども、指標の立て方にも工夫があったほうがいいのかもしいかなということを感じました。この指標の立て方で評価が当然違ってくるわけで、あまりかけはなれた場合、その辺も御検討いただいたほうがいいのかなということを感じましたので、言わせていただきました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
ほかはよろしいですか。

よろしいですね。それでは、以上で報告事項1を終わります。次に、報告事項(2)「令和4年度昭島市立学校 学校経営重点計画（教育推進計画）について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（佐々木光子） 続きまして、報告事項(2)「令和4年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）」についてご報告いたします。目的やスケジュールは資料記載のとおりでございます。

計画表の内容ですが、昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定しました。評価項目は重点化し、各学校8から13項目にしぼって設定いたしました。

昨年度の成果と課題を受け、各学校では、具体的方策を変更したり、取組指標や成果指標の基準の見直しを行ったりしております。

今後は、1学期末から2学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点としてもこの計画を活用してまいります。

委員の皆様にも学校を訪問した際に、この計画を参考にいただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 評価報告については特にはないんですけども、学校関係者評価で、今年は学校公開の制限がそれほど厳しくなくなってくるんじゃないかなとは思ってますけれども、昨年、おとしあたりは、地域の人たちも学校を授業を見る機会がとても少なく、なかなか評価をするのが厳しい状況だったので、もしそういうような状況にまた今度なってしまった場合は、少し工夫していただいて、やはり評議員の人なり地域の人なりに評価を求める際には、何か評価をできる環境を工夫していただけるとありがたいなというふうに感じております。以上です。

○指導課長（小林邦子） 御意見をいただきましてありがとうございます。やっぱり学校関係者評価を実施するにあたっては、それぞれの委員の方々に学校の状況ですとか努力を見ていただけるような情報提供が必要と考えておりますので、オンラインを工夫するとか、あとは人数を限りながら複数日程を密にならないような状況を設定するとか、そこは学校に助言をしながら機会をつくってまいります。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 光華小学校の所なんですけども、光華小学校は昭島市アンケート結果から評価とか、学校独自のアンケート結果から評価しますと書いてあるんですけども、ほかの学校はそういうことないんですけれども、そこら辺のところはどういうふうなことでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。

○統括指導主事（佐々木光子） 光華小学校は、このように記載しておりますが、ほかの学校も同じようにアンケート結果から評価をしていくと教育委員会としてはとらえております。

○委員（白川宗昭） ほかの学校もやっぱりそういうアンケートを参考にしながらということですか。例えば、学校関係者というのは、評議員さんとか、評議員さんが中

心かなと思うんですけれども、それだけじゃなくてということですよ。

○統括指導主事(佐々木光子) すみません、こちらの光華小学校で言えば、この成果指標の所は、このように昭島市の児童・生徒、保護者アンケート結果や学校独自のアンケート結果からと記載されてございますが、ほかの学校も、このように昭島市の児童・生徒、保護者アンケート結果や学校独自のアンケート結果をもとに成果指標を出していくととらえてございます。

○教育長(山下秀男) 効果をはかる、効果測定するのに、アンケート調査を用いてその効果を測定する手法が多いんですね。光華小学校はこういう書き方がしてあるから特に目立ってということだと思うんですけれども、そのほかに学校関係者評価というのがあります。

○委員(白川宗昭) なるほどね、わかりました。ありがとうございました。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告事項(2)を終わります。次に、報告事項(3)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(佐藤誠) 報告事項(3)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。この委員会の委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、特別支援教室の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおり委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

石川委員。

○委員(石川隆俊) 私、特別支援学級のことについてよく知らない面があるので、ぜひ教えてください。特別支援学級の先生というのは、普通のいわゆる教員になるコースを来て、特別なそういうコースをさらに取ってから先生の資格を得るものなのか、そこをまず教えてください。

それから、そういうふうなコースを選ぶ人は特別に興味を持ってやるのか、そういう動機などをちょっと教えてください。

○指導主事(佐藤誠) 特別支援学級の先生については、たとえば小学校であれば小学校の免許を持っている先生、中学校であれば中学校の免許を持っている先生が特別

支援学級の先生になります。また、例えば小学校の免許と特別支援学校の免許をあわせて持っている先生もいらっしゃいます。それから特別支援学級の配置についてなんですけれども、特別支援学級については、それぞれの学校に希望を取って特別支援学級になれるかどうかというところでそれぞれ御判断をされているというふうになっております。

○委員（石川隆俊）　たとえば障害をもった方がおられるわけですが、そういうふうな意味で、ある意味では医学的な知識とかを習ったりする機会もあるんでしょうか。

○指導主事（佐藤誠）　市の特別支援学級の担任の先生方を対象にした研修で、たとえば今年度であれば大学の先生にお越しいただいて特別な支援を必要とする子どもたちに対しての指導の方法について学んでおります。そのほか、例えば特別支援学校を訪問して特別支援学校の先生方だったりとか学校の指導の方法について学ぶような機会もお取りしています。

○委員（石川隆俊）　ありがとうございました。

○統括指導主事（佐々木光子）　補足をさせていただきます。特別支援学級の教員がどのようなコースをたどって支援学級のほうに配置されているのかということですが、大学の時に特別支援関係のコースを学ばれた方もおりますし、そうでない方もいるという現状でございます。そして、その方々がどのような関心があってそのようなコースを選ばれたかというのは、お一人お一人に伺ったことはございませんが、家族や兄弟に障害のある方がいて、それで興味関心を持ったという方もいれば、学校の友達に学生時代に障害のある友達がいて、そういうコースに興味を持ったという方など、理由はさまざまでございます。

○委員（石川隆俊）　わかりました。

○教育長（山下秀男）　紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　少し前に、新聞で読んだと思うんですが、教員免許を取るための養成課程がありますよね。その中で、特別支援教育に関わる教科や単位をこのくらい取らなきゃいけないということが前より増えたのか、これから増やすのか、必ずそれをある程度受けなければいけないみたいな形になったか、これからするのかというような、昔に比べると、すべての教員になる先生方がそういった知識について学ぶ場が用意されているということを読んだんですが、その辺の確かなところを御存知でしたら教えていただきたいと思います。

○統括指導主事（佐々木光子）　現在ですが、教員免許を取得するにあたり、介護等体験というのが設定されており、特別支援学校に実習に行くとか、あと福祉施設に体験に行くというのが設定されてございます。単位につきましてはそれぞれの学校に

よるかと思います。が、免許を取得する際の講義の中で必ず特別支援教育に関する内容については、大学で盛り込まれている状況でございます。

○教育長(山下秀男) 確か東京都の研修期間とか特別支援教育研修とかありましたよね。

ほかございますか。よろしいですか。

それでは、以上で、報告事項(3)を終わります。次に、報告事項(4)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(佐藤誠) 報告事項(4)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について判定を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、教育委員会が必要と認めた者、指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。特にないので以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(佐藤誠) 報告事項(5)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

転学・入退室判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の可否、特別支援教室への入室及び退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入退室判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは特にないので、以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「ボッチャ昭島カップの開催について」事務局より説明をお

願います。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(6)「ボッチャ昭島カップの開催について」御報告いたします。

障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、同一ルールの下で競技を楽しむことができ、東京 2020 パラリンピックにおいて正式種目に採用されたことで関心の高まっているボッチャ競技について、パラリンピックのレガシーの継承、及び障害者スポーツも含めたインクルーシブスポーツの普及を目的に、はじめての大会になる「ボッチャ昭島カップ」を開催します。

資料を御覧ください。日時は6月25日土曜日、午後1時から総合スポーツセンター第1体育室で行います。参加対象は市内在住、在勤、在学の方を1名以上含む3から6人で構成されたチームで、定員は16チームを予定しております。上位3チームを表彰対象とし、優勝、準優勝チームには、例年1月末ごろに行われる、東京都市町村ボッチャ大会の参加資格を付与させていただきます。

申し込みは申込書をスポーツ振興課に持参または郵送のほか、市ホームページからも受付できるように準備を進めております。なお、本大会は、昭島市スポーツ推進委員の指導と御協力のもと実施いたします。

また、資料に記載はないのですが、大会に向けたボッチャ体験会を毎週土曜日の午前10時から総合スポーツセンターやみほり体育館などで実施しております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 質問でもなく意見でもなく感想でございますけれども、とても楽しみにしております。盛り上がるのを期待しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですね。

以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「KOTORI ホール（昭島市民会館）及び公民館の一部施設の休館について」事務局より説明をお願いします。」

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「KOTORI ホール（昭島市民会館）及び公民館の一部施設の休館について」御説明申し上げます。

KOTORI ホール（昭島市民会館）及び公民館は、昭和 57 年の開館から今年で 40 年が経過し、これまで老朽化に伴って建物や設備の改修工事を行ってまいりました。今年度は、施設の保全計画に基づき、KOTORI ホール及び公民館の小ホールにおける舞台設備等の改修工事を実施するため、一部施設を休館いたします。

工事の概要といたしましては、KOTORI ホールの舞台照明用受電盤と調光器盤の更新、公民館小ホールの舞台、音響、照明設備の更新でございます。

工事期間中、KOTORI ホールと公民館の小ホールは休館とさせていただきます。休館期間は令和5年1月から3月末までを予定してございます。なお、公民館の小ホール以外の会議室等の施設は1月から3月も利用が可能です。

市民の皆様への周知といたしましては、4月15日号の広報あきしまや市公式ホームページ等での掲載のほか、KOTORI ホール、公民館内に一部休館のお知らせを掲示いたしました。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。特にないようですので以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「昭島市公民館開館40周年記念事業の開催について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(8)「昭島市公民館開館40周年記念事業の開催について」御説明申し上げます。

委員の皆様には事前に報告資料をお送りしておりましたが、項番7の(2)「記念講演」のタイトルが変更となりましたので、本日机上に配布させていただきました。御了承ください。

昭島市公民館は、昭和57年の開館以来、今年で40周年を迎えます。それに伴って開館40周年を記念してイベントを開催いたします。

タイトルは、「昭島市公民館開館40周年記念事業」、サブタイトルは「夢いっぱい 学んでつながる 笑顔の花」としました。

開催日は令和4年7月3日の日曜日、午前10時から午後4時半を予定しております。場所は公民館の小ホールで行います。

事業の開催にあたりましては、実行委員会を設けまして、現在まで月に1回から2回程度打合せを行っております。打合せの都度、見直しや変更をおこなっているところでございます。

事業の内容でございますが、午前10時から開始し、最初に記念式典として教育長や市長のあいさつがございます。その後、記念講演といたしまして東京大学准教授の新藤浩伸氏をお招きして講演をしていただきます。これまで仮称ということで「これからの公民館のあり方、公民館活動について」というタイトルをつけておりましたが、先日5月14日の実行委員会の打合せの中で、次のように修正となりました。タイトルが「これからの公民館～With コロナ時代のなかで～」というタイトルに変更いたしました。午後は記念イベントということで、合唱や楽器を使った音楽、ダンスなどの発表を行います。その他、団体紹介のポスターの展示を行います。また令和5年3月発行を目途に、団体活動紹介冊子を作成いたします。

入場は無料で、申し込みは不要でございます。

事業実施にあたりましては、密を避けるために定員を半分程度にし、来賓のあいさつ等も縮小いたします。アルコール消毒などコロナ対策を十分に行って、安全安心な事業を心がけて開催いたします。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で、報告事項(8)を終わります。

次の、報告事項(9)「令和4年度昭島市立学校 学校評議員の委嘱について（追加）」、及び報告事項(10)「昭島市民図書館主催事業について」の2件につきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） (9)の市民図書館主催事業の2「子ども読書活動推進事業「百科事典の使い方講座」」なんですけれども、非常に楽しそうな、勉強になりそうな講座だと思うんですけれども、これもチラシのようなものをもし作成されるようでしたら、ぜひ学校の図書館に貼り出されたいかなというふうに思います。学校の図書館によく来るお子さんは、やっぱり本の好きなお子さんが多いと思うので、そういうところから興味関心を持って、やってみたいと思うのでは、と思います。今ご自宅に百科事典があるおうちってあまりないのかなと思うので、学校図書館が百科事典に触れる貴重な場所だと思うんですが、そういう所にそういった講座のPRが貼ってあると、やってみたいかなというふうに思うお子さんもいらっしゃるかなと思ひまして、そのような提案をさせていただきました。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 子ども読書活動推進活動の事業につきましては、これまでも学校のほうにポスター等の掲示をお願いしたりとかというのは、やってきてございます。この事業につきましても6月15日の広報でお知らせすることになっておりますので、そのタイミングに合わせましてチラシ等もつくられる予定になっております。またそれにつきまして、次回の6月の定例会でお示しできればというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか
白川委員。

○委員（白川宗昭） もう一つの図書館の講座のほうですけれども、「くずし字講座～入門編～」なかなか面白い企画だというふうに思います。下の使っている資料も、前回文化財に指定されたものの中から選んで、その題材にしているというのはとてもいいことだと思います。ほかのものを持ってくる、この地域のものを使って地域の勉強にもなるわけですので、そういう視点というのはいいんじゃないかなというふうに思っています。

また、入門編となっていますけれども、こういうのは何回か続けていかないとなかなか難しいんじゃないかなと、続けたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、定期的にもぜひやってほしいなというふうに思います。

それからもう一つはこの水帳という検地帳も非常に虫が食っていて取扱いが非

常に難しいんじゃないかなと思ひまして、その辺の取扱い方十分に注意をしてやっていたきたいというふうに思ひます。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人）　こちらの「くずし字講座」でございますけれども非常に好評で、多くの方が関心をもたれておりまして、申し込みがすぐにいっぱいになってしまったような状況でございます。ですので、またこの事業結果を受けまして、今後の継続ということを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今回のテキストと言ひますか題材に使わせていただきますのが、先日、市の指定文化財に指定されました中村家旧蔵文書、こちらのほうを使わせていただくようなことになってございます。また今後の展開についても学芸員等と検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（白川宗昭）　ありがとうございます。よろしく願ひいたします。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。ぜひよろしく願ひしたいと思ひます。ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項を終わります。

次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言を願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。特にございせんか。それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明を願ひします。

○教育総務課長（野口明彦）　次回の、令和4年第6回教育委員会定例会につきましては、令和4年6月10日（金曜日）、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男）　次回の6月の定例会につきましては、6月10日の金曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催をいたしますので、よろしく願ひいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これもちまして、令和4年昭島市教育委員会第5回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当